

添付書類一覧

1. 「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業」の登録住宅の場合

No	必要書類	備 考
1	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録通知の写し	
2	平面図又は間取図	居室番号・住戸面積・寸法・設備を表示してください。
3	土地・建物の登記事項証明書 (発行後 3 か月以内のもの)	未登記の場合は、売買契約書の写し（登記後、速やかに登記事項証明書を八王子市長に提出すること。） ※申請者が住宅の所有者の場合
	マスターリース契約書	※申請者が住宅の所有者でない場合
4	市営住宅家賃相当額の最低額に関する計算書	※市ホームページでダウンロードしてください。
5	平米あたりの固定資産税評価額が分かる書類	(固定資産税課税台帳の写し、固定資産税の課税明細書の写し、固定資産税評価証明書等)
6	費用等の確認書	※市ホームページでダウンロードしてください。

2. 「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業」の登録住宅でない場合

No	必要書類	備 考
1	平面図又は間取図	居室番号・住戸面積・寸法・設備を表示してください。
2	土地・建物の登記事項証明書 (発行後 3 か月以内のもの)	未登記の場合は、売買契約書の写し（登記後、速やかに登記事項証明書を八王子市長に提出すること。） ※申請者が住宅の所有者の場合
	マスターリース契約書	※申請者が住宅の所有者でない場合
3	誓約書（様式第 1 号）	・登録を受けようとする者等が欠格要件に該当しない旨 ・構造が省令第 12 条第 1 号（消防法・建築基準法・耐震性）の基準に適合する旨 ・登録の申請が基本方針等に照らして適切なものである旨 ※市ホームページでダウンロードしてください。
4	耐震性を有することを証明する書類 ※次の①又は②のいずれかに該当する場合に提出が必要です。 ①昭和 56 年 5 月 31 日以前に新築の工事に着手したものである場合 ②次のいずれかに該当する場合 ・ 1～3 階建てで昭和 57 年 5 月以前に竣工 ・ 4～9 階建てで昭和 58 年 5 月以前に竣工 ・ 10～20 階建てで昭和 60 年 5 月以前に竣工 ・ 21 階建て以上	次の (1) ～ (8) のいずれか ○昭和 56 年 5 月 31 日以前に新築の工事に着手したものである場合 (1) 建築士による耐震診断の結果についての報告書 (建築物の耐震改修の促進に関する法律第 4 条第 1 項に規定する基本方針のうち同条第 2 項第 3 号の技術上の指針となるべき事項に基づくもの) (2) 建設住宅性能評価書 (住宅の品質確保の促進等に関する法律第 6 条第 3 項) (3) 既存住宅売買瑕疵担保責任保険付保証明書 (特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第 19 条第 2 号) (4) 耐震基準適合証明書 (5) 固定資産税減額証明書 (6) 住宅耐震改修証明書 ○規模及び竣工年月が次のいずれかに該当する場合 ・ 1～3 階建てで昭和 57 年 5 月以前に竣工 ・ 4～9 階建てで昭和 58 年 5 月以前に竣工 ・ 10～20 階建てで昭和 60 年 5 月以前に竣工 ・ 21 階建て以上 (7) 検査済証又は建築確認台帳記載事項証明書等により着工年月が昭和 56 年 6 月以降であることを確認できるもの (8) 耐震性を有することを証明する書類（上記 (1) ～ (6) ）
5	市営住宅家賃相当額の最低額に関する計算書	※市ホームページでダウンロードしてください。
6	平米あたりの固定資産税評価額が分かる書類	(固定資産税課税台帳の写し、固定資産税の課税明細書の写し、固定資産税評価証明書等)
7	費用等の確認書	※市ホームページでダウンロードしてください。